

令和2年度

事業計画書

公益財団法人荒川区自治総合研究所

1 調査研究・政策立案支援事業（定款第4条第1項第1号関係）

（1）研究プロジェクト

区の課題や問題等について、多角的かつ中長期的な視点に立って調査研究を行う。

また、区の各部署が抱える課題の解決や戦略的な政策形成に資する助言・提言等を行う。

令和2年度は、2つの研究プロジェクトに取り組む。

一定の成果が出たものについては、区の担当部署に報告し、施策の遂行に資する。

○「荒川区民総幸福度（GAH）に関する研究プロジェクト」

○「新たなテーマに関する研究プロジェクト」

（2）住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合(通称：幸せリーグ)運営支援等

基礎自治体間の連携を図る「幸せリーグ」の事務局として、区と共同で運営にあたる。

幸せリーグでは、総会における首長の情報交換の促進を図るとともに、実務者会議における各自治体の実務担当者による個別のテーマに基づく調査研究を行う。

2 人材育成事業（定款第4条第1項第2号関係）

（1）区職員の政策形成能力の向上

研究員として研究所に派遣された区職員が研究所固有の研究員とともに調査研究を行うことにより、調査研究のノウハウを培うとともに、政策形成能力など職員の総合的な能力の向上を図る。

（2）GAHに関する区職員研修

主任1年目の職員を対象に、区と共同で研修を実施することにより、GAHの考え方や行政運営への反映等について理解を深め、GAHを基点とした政策形成能力の向上を図る。

（3）荒川区職員ビジネスカレッジとの連携講座

荒川区職員ビジネスカレッジ（ABC）との連携講座の実施など、GAHの考え方を知る機会を設け、区職員の問題意識の醸成や能力の向上等を図る。

3 情報収集・情報発信・交流事業（定款第4条第1項第3号関係）

（1）調査研究成果等の周知

研究プロジェクトの調査研究成果やG A Hアンケート調査の分析結果について、区はもとより国、都、全国の自治体等に幅広く周知する。

（2）全国の自治体シンクタンクとの交流

荒川区民総幸福度（G A H）や幸せリーグ等の取り組みを全国の自治体に広めるとともに、他の自治体シンクタンクの研究等について報告書の相互交換等を通じて、シンクタンク同士のネットワークを形成し、研究成果の共有につなげていく。

（3）「荒川区民総幸福度（G A H）推進リーダー会議」の運営

各分野のリーダーである区民により構成される「荒川区民総幸福度（G A H）推進リーダー会議」を通じて、G A Hに関する意見交換等を行うことにより、区全体のG A Hの向上に取り組む。

（4）広報紙の発行

研究所の活動や研究成果、政策提言を全国の自治体、大学、研究機関などに広く公表・発信するため、ニューズレター「R I L A C N E W S」を発行する。

（5）その他の情報発信

①荒川コミュニカレッジ講座

区民を対象に、研究所の取り組みやG A Hについての講座及び、自分の幸せと地域の幸せのつながりについて考えるワークショップを行う。

②ホームページによる情報の発信

研究所のホームページの充実を図り、研究所の概要、調査研究活動、研究報告などの成果を、インターネットを通じて幅広く区内外に発信する。（ホームページアドレス <https://rilac.or.jp/>）